

(別紙様式2)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 愛媛県  
農業委員会名： 新居浜市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

##### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	693.00	183.00	183.00		876.00
経営耕地面積	280.00	62.67	37.00	25.00	342.67
遊休農地面積	31.38	36.80	36.61	0.19	68.18
農地台帳面積	761.27	580.19	561.29	18.90	1,341.46

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,515
自給的農家数	1,009
販売農家数	506
主業農家数	41
準主業農家数	78
副業的農家数	387

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	506
女性	49
40代以下	5

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	32
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	3
農業参入法人	9
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	10

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	876ha	75ha	8.6%
課 題	農地分散化、高齢化により、担い手への集積・集約は共に困難な状況である。退職者等も含めた新たな担い手の確保が必要となる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
76.5ha	102.1ha	26.1ha	133.5%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	適正な担い手への農地の流動化を促進させるため、関係機関等と連携して、各地区の農地利用状況及び認定農業者等の担い手の集積状況を把握し、農地の利用調整活動に努める。
活動実績	毎月20日前後に開催している新居浜市営農推進協議会において、関係機関と連携し、担い手育成・確保に努めた。農地を借りたい者に対し、所有者の同意に基づき、情報提供を行った結果、担い手への集積面積が増加した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	高齢化等で農業従事者数が減少しているため、次年度以降も目標は現行のままとする。
活動に対する評価	次年度以降も関係機関と連携し、情報収集及び担い手の育成確保に努める。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	4経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5ha	0.9ha	3.3ha
課題	小規模零細農家が多く、農業従事者の高齢化等により担い手が減少してきているため、担い手の確保が必要。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.3ha	5.76ha	1920%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関で構成され、毎月定例で開催している営農推進連絡協議会において担い手の情報収集及び育成・確保に努める。
活動実績	毎月20日前後に開催している新居浜市営農推進協議会において、関係機関(県・市・JA等)と連携し、担い手育成・確保に努めた結果、目標を達成できた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	高齢化等で農業従事者数が減少している等の実態を踏まえた目標値であり、妥当である。
活動に対する評価	次年度以降も関係機関と連携し、情報収集及び担い手の育成確保を推進する。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	944.2ha	68.18ha	7.2%
課 題	農業従事者の高齢化、有害鳥獣被害による生産意欲の低迷により、担い手が減少しているため、耕作放棄地解消に向けた取り組みを検討する。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
6.0ha	4.97ha	82.8%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		42人	7月～8月	9月～10月
調査方法		市内を12か所に分けて、地元農業委員・関係機関職員で班を編成し、昨年実施した調査結果(調査票・住宅地図)等をもとに調査を行う。			
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		44人	7月～8月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～2月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	1,163筆	調査数:	0筆
	調査面積:	70.36ha	調査面積:	ha	
その他の活動	近隣住民からの通報に基づき、遊休農地の所有者に対して、文書で解消指導を行った。				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	関係機関等と連携して、遊休農地解消を進め、目標を達成できるよう次年度も推進する。
活動に対する評価	農地の利用状況調査は、計画通りに実施でき、遊休農地解消に向けて次年度も取り組む。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	876ha	47.9ha
課 題	一般の市民の方々には、農地を転用する際に農地法上の手続きが必要であるとの認識が十分に浸透していないのが現状である。今後、農業委員会だより等で普及、啓発及びその解消に努める。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
45.7ha	2.2ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	日頃の農地パトロールの実施により、無断転用発生防止に努める。また、違反転用にて農地転用申請があった場合、申請者から事情を聴取し、やむを得ない事例については県へ進達すると同時に、申請者へは農地法の遵守を指導する。
活動実績	令和2年に確認した資産税課データとの相違分47.9haについて再度見直しを行い、農業用施設等転用申請の不要分及び違反転用の解消等を確認し、今年度45.7haの相違と判断した。
活動に対する評価	現在、新居浜市においては、国土調査が進行中であり、これにより、現況と相違する地目については、必然的に解消が見込まれることから、新規発生の防止に努め、引き続き相違分の確認を行っていく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 45件、うち許可 45件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容を農地台帳等で確認する。許可要件については、事務局職員の現地調査及び本人聞き取りにより事実確認を行う。地域との調和要件については、地元委員も調査を行っている。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	議案書に許可要件である①全部効率利用要件②常時従事要件③下限面積要件の状況を記載し説明するとともに④地域との調和要件については、地元委員に調査結果を総会で報告してもらっている。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	45件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	個人情報保護の観点に留意しながら、愛媛県農業会議が作成した議事録参考例をもとに詳細な議事録を作成し、市役所庁内で議事録の閲覧を行っている。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	特になし			

### 2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 201件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容については、現地調査、書類の不備の補正等を行って、許可相当の事案については、農業委員会の意見書を添付して愛媛県に進達している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	毎月開催されている農業委員会総会において申請事案を議案として上程し、各事案について審議を行い許可相当として承認された事案については愛媛県に進達している。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	個人情報保護の観点に留意しながら、愛媛県農業会議が作成した議事録参考例をもとに詳細な議事録を作成し、市役所庁内で議事録の閲覧を行っている。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	特になし			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1 法人
	提出しなかった理由	不明	
	対応方針	再度督促する。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 42件	公表時期 令和3年12月
		情報の提供方法:ホームページ	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 132件	取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法:特になし	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1, 322. 92 ha
		データ更新:随時更新	
		公表:している	
	是正措置	特になし	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) ・園芸農業では、人手が足りていない。外国人労働者の雇用等、労働者の確保について支援してもらいたい。 ・新居浜市には白芋という大きな財産があるので、大島の活用法を考えていただき、白芋による特産品を作れるよう支援してもらいたい。 ・新規就農者の方についてはある程度の規模拡大の要因がある場合については認定農業者として早く認めてあげてほしい。 (対処内容) 関係機関へ働きかける。
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見)  (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数                      0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--